



# よつば会だより

2023年2月号

発行:NPO法人

尾道こころネットよつば会事務局

尾道市 栗原東 2丁目 17-86

TEL・FAX 0848-37-6600

1月20日に岸田首相が、新型コロナウイルスの感染症法上の分類を、現在の結核並みの「2類」から季節性インフルエンザの「5類」に、今春をめどに引き下げることが表明しました。5類に引き下げられれば、緊急事態宣言の発令や感染者に対する外出自粛要請などもなくなります。やっと日本もコロナと共存する社会になっていくようです。屋内でのマスクの着用も原則不要となる見込みですが、そうなれば、うっかりマスクをつけ忘れてフェリーに乗ったときの、思いがけない周囲からの冷たい視線に、戸惑うということもなくなるのでしょうか。



## ～体調不良が続いて 思いもかけなかった～ 「みんなねっと広島大会」への参加



「みんなねっと広島大会(全国大会)」が昨年10月に広島市を会場に開催されました。コロナ禍で開催が危惧されましたが、会場参加とオンラインによる参加で参加者数も多く、開催してよかったといえる状況でした。開催に向けての準備は、広家連の役員を中心に実行委員会を立ち上げて、昨年4月ごろから取り組みを始めました。私は広家連理事の一人として、当然、実行委員として準備に参加していかなければならなかったのですが、耳の聞こえが悪くなっていて、実行委員会に出席しても会議の内容が把握できない状況になっていました。この状況では理事を続けていることがかえって迷惑をかけることになると思い、昨年4月に理事の辞任を申し出ました。その後、広家連の岡本代表理事と話し合い、理事としての会議などには参加はしなくてもよいが、「理事の籍は今年度はそのままでもいい」という代表理事の意向を受け入れることにしました。申し訳ないことではあるのですが、これで、会議に参加して少しでも話の内容を聞き取ろうと悪戦苦闘することから解放されたと大きく安心しました。

それから半年近くたった10月6日に「全国大会の大会宣言をよろしく」という内容の文書が、岡本代表理事から郵送されてきました。大会前1週間でした。大会宣言を読み上げる人の名前は大会冊子に掲載されます。私の名前が印刷されているのでしょうか。しかし、私には大会宣言担当になれと言われた覚えがまったくありません。岡本代表理事からの文書を読んで私はしばし茫然としていました。なんで一週間前になってこんな話が私に舞い込むのかという腹立たしさを伴った疑問と、同時に、大会宣言の文案を一週間で作ることが果たしてできるだろうかという不安が頭の中を駆け巡りました。しかし、ことは急を要します。早速に広家連に電話を入れました。対応してくれたのが理事の一人で、事情は分かっていたようで、「大会宣言の文章は、他の理事に依頼する。宣言文の読み上げは代読という形にして誰かにやってもらおうと話し合っていた」と話してくれました。私は電話を入れる前から、宣言文を読み上げることはできると話そう思っていたので、その旨を伝えると、「助かった。ありがとうございます」という返事が返ってきました。こうしたいきさつから、私は広島全国大会に2日間会場参加をすることになりました。しかし、私の耳は全ての講演の内容を捉えることを拒否したままに終わりました。

岡本代表理事からの文書は、大体想像がつかます。これも「みんなねっと」の、今から7年前の「平成28年度中国ブロック家族会精神保健福祉促進研修会広島大会」が、広島市で開催されましたが、この大会で私は大会宣言役を仰せつかり、宣言の文案を作り大会で読み上げました。その時のことから、岡本代表の頭には、「大会宣言は谷口に」という構想が出来上がっていたのだと思います。しかし、私の辞任申し出の中で、依頼がはいまいなくなってしまっていたのでしょうか。(N.T)

### 1月の活動報告

15日 家族教室 「市民センターむかいしま」

### 2月の活動予定

19日(日) 家族教室 (市民センターむかいしま)

\*「サロンよつば」は毎週水・土にオープンしています  
AM:10～ お気軽に越してください





## ～いま全国から注目されている～ 尾道市のアウトリーチの取り組み



「みんなねっと」誌1月号に、昨年10月に広島市で開催された「みんなねっと広島大会(全国大会)」の基調講演・特別講演の要約が掲載されていました。その講演の一つ、藤井千代さんの「誰もが自分らしく暮らせる地域のために～みんなで考える地域精神保健のあり方～」というテーマの講演について、要約の要約になりますが、書いていきます。藤井千代さんの肩書は「国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所地域・司法精神医療研究部長」という、これで一つの肩書なのかと思える長いものでした。しかし、藤井さんはお父さんに精神疾患があったことで、講演の中で自分のことを「家族としての演者」と表現しています。講演の要約文からも、この方は精神障害当事者やその家族のことを、具体的に理解されている方だということが伝わってきました。次に示すのは藤井さんが大会冊子に講演の意図として寄せられていた文章から見つけたものです。

「地域共生社会実現のための取り組みでは、困りごとを抱えた人々すべてが必要なサポートを受けられるようになることが重視されています。ですが、精神障害を持つ人々の中には、サポートが必要だと声を上げられない人、助けを求めたくてもどこに助けを求めたらよいかわからない人、助けを求めたのに適切なサポートを受けられない人がまだまだたくさんいらっしゃいます」

この文章からも、藤井さんの精神障害に対する視線が、当事者および家族の一人ひとりの置かれている現状にしっかりと向けられていると感じられました。

みんなねっと誌の講演の要約に戻ります。藤井さんは講演で、「共生社会の必要性」や、「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」など、多くのことに触れていますが、私が特に関心を持った「アウトリーチの大切さ」について書きます。みんなねっと誌には、その内容として次のような説明がなされていました。

「アウトリーチサービスには、行政が行う保健中心型や医療機関が行う医療中心型、それに福祉中心型があります。保健所中心型の自治体によるアウトリーチでは、医療機関にはできないサービス、すなわち、本人が求めなくても家族が依頼すれば自宅を訪問できるのが利点です。自宅以外の場所で会うこともできます。未受診者や医療中断者を訪問できます。演者たちが一年間実施した訪問支援では、医療中断や引きこもりの方に大きな改善が見られました。広島県の尾道市で行われているアウトリーチ支援では、行政のアウトリーチ担当者と福祉事務所と医療機関などが、一人ひとりの状況に合わせてチームを組んで訪問をする取り組みが行なわれて効果を上げており、尾道モデルとして全国から注目されています」

何と、尾道市の取り組みが紹介されていました。しかも、その取り組みが全国から注目されているということです。たぶん、よつば会でも何度か講演をお願いした西川浩司さんを中心とした取り組みのことだと思えます。その取り組みが具体的な効果を上げていて、全国から注目されているのでしょう。しかし、私は何も知りませんでした。私の聴力の悪化で、昨年は尾道市の障害福祉にかかわる会議などにも一切参加しなかったことから、ニュースとして入ってこなかったのでしょう。

アウトリーチはどんな形でも、精神障害当事者やその家族にとって求めてやまないことの一つです。上記文章にも「医療中断やひきこもりに大きな改善が見られた」とありますが、よつば会会員の方のお子さんにも、ひきこもり状況の人が何人もいます。そのような人に尾道市のアウトリーチ支援が届くことを期待します。